

教育再生会議の設置について

〔平成18年10月10日
閣議決定〕

1. 趣旨

21世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し、教育の再生を図っていくため、教育の基本にさかのぼった改革を推進する必要がある。このため、内閣に「教育再生会議」（以下、「会議」という。）を設置する。

2. 構成

- (1) 会議は、内閣総理大臣、内閣官房長官及び文部科学大臣並びに有識者により構成し、内閣総理大臣が開催する。
- (2) 内閣総理大臣は、有識者の中から、会議の座長を依頼する。
- (3) 会議は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

3. その他

会議の庶務は、内閣官房教育再生会議担当室において処理する。

教育再生会議有識者名簿

浅利 慶太	劇団四季代表・演出家
池田 守男	株式会社資生堂相談役
海老名 香葉子	エッセイスト
小野 元之	独立行政法人日本学術振興会理事長
陰山 英男	立命館大学大学教育開発・支援センター教授、 立命館小学校副校長
葛西 敬之	東海旅客鉄道株式会社代表取締役会長
門川 大作	京都市教育委員会教育長
川勝 平太	国際日本文化研究センター教授
小谷 実可子	スポーツコメンテーター
小宮山 宏	東京大学総長
品川 裕香	教育ジャーナリスト
白石 真澄	東洋大学経済学部教授
張 富士夫	トヨタ自動車株式会社会長
中嶋 嶺雄	国際教養大学理事長・学長
野依 良治	独立行政法人理化学研究所理事長
義家 弘介	横浜市教育委員会教育委員、東北福祉大学特任講師
渡邊 美樹	ワタミ株式会社代表取締役社長・CEO、 学校法人郁文館夢学園理事長

(注) 座長 座長代理